宇治市公共施設等総合管理計画について

1. 宇治市公共施設等総合管理計画策定の概要

<計画の主旨・目的>

人口減少・少子高齢社会の進展等により、施設の利用状況や市内人口の地域バランスも変化している中で、現在の公共施設の配置場所が適正であるのか、今の時代に求められる施設はどのようなものなのかについて十分論議したうえで、将来のまちづくりを見据え、子どもや孫の世代に胸を張って引き継げる公共施設のあり方を考えていく必要がある。また、この間歳入全体に占める自主財源の割合が50%を下回る中、増大する社会保障費や、人口急増期に整備した公共施設の老朽化等に伴う更新費用の集中など社会情勢の転換期を迎え、今後益々本市の財政負担が増大することが見込まれる。

こうした状況を踏まえ、より効率的で健全な行財政運営を将来にわたって維持しながら、保有施設に関する将来の更新費用や利用状況等の現状分析を行い、戦略的な「資産経営」の確立を目指して、必要な検討を行うとともに、人口減少、少子高齢など今後の公共施設等の利用需要が変化していくことなど時代に即した公共施設等の管理の基本方針として、国が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」)を策定する。

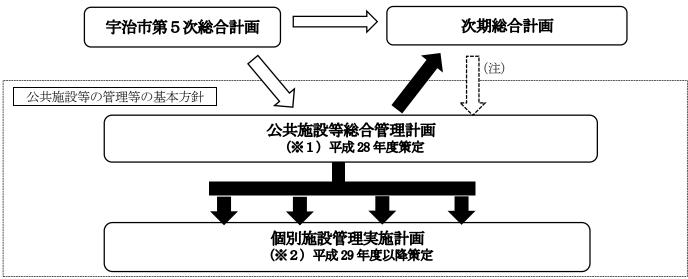
<計画の概要>

総合管理計画は、本市が保有し、または管理する公共施設及び道路、橋りょう、上下水道等のインフラ資産を対象として、ファシリティマネジメントの手法(財務・品質・供給の各情報)を活用し、公共施設等のマネジメントの今後の取組方針を総合管理計画として取りまとめるものとする。

また、取りまとめにあたっては、既存の長寿命化計画を踏まえるとともに、国の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に沿って検討するものとする。

本市においては、小中学校・幼稚園、保育所、育成学級、公民館、コミュニティセンター、集会所、 ふれあいセンター等、279の公共施設やインフラ資産を対象とし、現状を的確に把握するととも に、市民ニーズを把握しながら、「選択と集中」の考えのもと、「更新・統廃合・長寿命化」など、次 の世代にできるだけ負担を残さない計画策定に取り組むものとする。

なお、総合管理計画(※1)では、公共施設等全体の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針や施設類型毎の管理に関する基本方針を定め、個別施設管理実施計画(※2)では、総合管理計画で定めた施設類型ごとの管理に関する基本方針に基づき、個別施設の数値目標を設定するものとする。



(注)総合計画との整合を図るなど、必要に応じて「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設管理実施計画」 の見直しを図る。

2. 計画期間

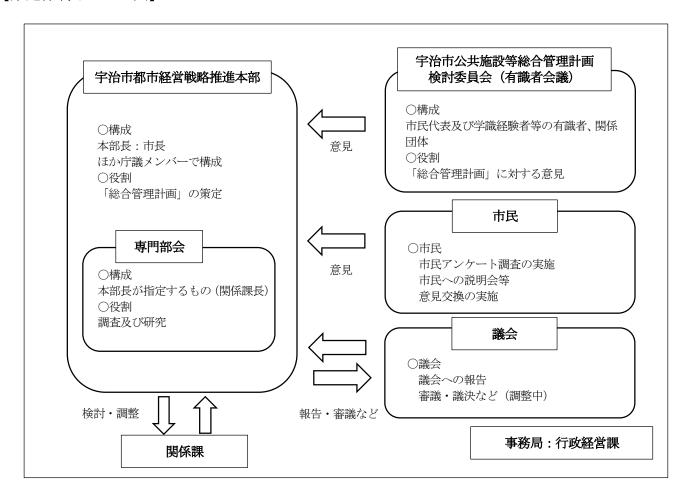
総合管理計画の計画期間は、10年以上とし最長30年間とする。

3. 策定体制

公共施設の現状を的確に把握するとともに、市民ニーズを把握しながら、その更新・統廃合・長寿命化など、次の世代にできるだけ負担を残さないことを目指して策定する総合管理計画について、 有識者等の幅広い意見を聴取しながら、策定するものとする。

また、庁内においては、全庁を挙げて取り組むため、組織横断的体制を構築し、策定を進めるものとする。

【策定体制イメージ図】



(1) 庁内体制

①宇治市都市経営戦略推進本部

平成27年2月9日に設置した「宇治市都市経営戦略推進本部」において、全庁的な議論を経て、総合管理計画を策定する。

②専門部会

関係課長により構成し、調査及び研究を行い、その結果について、宇治市都市経営戦略推進 本部へ報告する。

(2) 宇治市公共施設等総合管理計画検討委員会(有識者会議)

公募による市民代表や学識経験者、関係団体の12名で構成する宇治市公共施設等総合管理計画検討委員会(有識者会議)を設置する。

4. スケジュール

日程	内容	議事等
6月12日 14:00~	第1回 宇治市公共施設等総合 管理計画検討委員会	・概要とスケジュール・市民アンケートの実施
7月1日~15日	市民アンケート	
8月下旬	第2回 宇治市公共施設等総合 管理計画検討委員会	・公共施設等の現状・更新シミュレーション・市民アンケート結果の分析

<以降の主な予定>

- ○宇治市都市経営戦略推進本部会議の開催(専門部会も必要に応じて開催)
- ○宇治市公共施設等総合管理計画検討委員会の開催 (2~3回)
- ○市民への説明会や意見交換等の実施
- ○計画初案に対するパブリックコメントの実施
- ○議会への報告・審議など